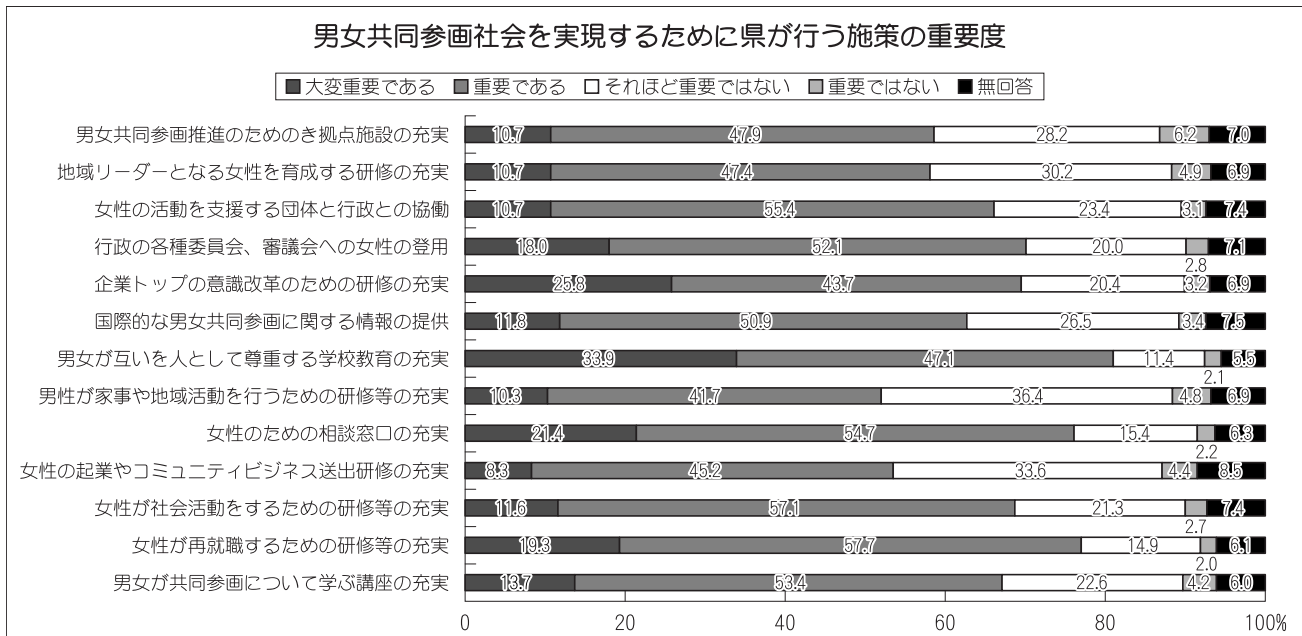


基本目標5 男女共同参画社会づくりの計画的推進

重点目標1 推進体制の整備・充実

(1) 県における推進体制の整備・充実

『男女が互いを人として尊重する学校教育の充実（81.0%）』、『女性が再就職するための研修等の充実（77.0%）』、『女性のための相談窓口の充実（76.1%）』が「重要である」が多くなっています。



(資料：男女共同参画課 平成17年度男女共同参画に関する県民意識・実態調査)

山梨県男女共同参画審議会

男女共同参画計画に関する事項、その他男女共同参画の推進に関する重要事項について、知事の諮問に応じ調査、審議し、又は知事に建議を行うための附属機関として設置しています。

- ※H16年度 「男女共同参画の推進状況」、「計画の効果的な推進」について
- ※H17年度 「男女共同参画に関する県民意識・実態調査」、「男女共同参画計画の進捗状況」「山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」について
- ※H18年度 「第2次男女共同参画計画」、「男女共同参画計画の進捗状況」について

山梨県男女共同参画推進本部

男女共同参画の推進に関する諸施策の総合的な企画、調整を行い、全庁一体的、かつ効果的に取り組むために設置しています。

本部長：知事、本部長代理：副知事、副本部長：県民室長、本部員14名
幹事会16名、部会37名（教育・社会参画部会、労働部会、健康・福祉・環境部会）

(2) 山梨県男女共同参画推進センターを活用した効果的な推進

男女共同参画社会実現のための自主的な学習や交流などの活動拠点として、女性の自立と社会参画の輪を広げるとともに、広く県民に公開し、男女共同参画の地域づくりを推進しています。

運営についての意見を求めるため、山梨県立男女共同参画推進センター運営協議会を設置しています。

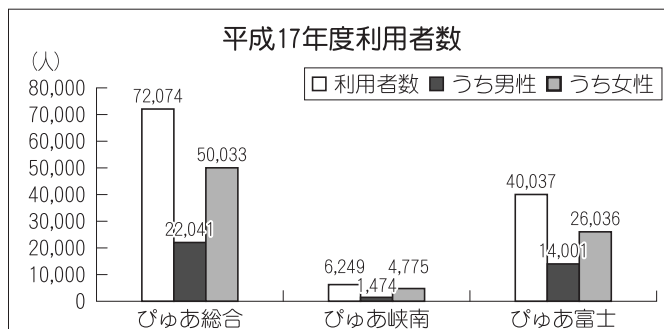
※男女共同参画推進センターは、ぴゅあ総合（甲府市）、ぴゅあ峡南（南部町）、ぴゅあ富士（都留市）の3館です。

利用者数は、自主事業参加者数と貸館利用者数の合計となっています。

貸館には、研修室、会議室のほか、工芸美術室、調理実習室、茶華道室、レクリエーション室、視聴覚室等があります。

また、情報資料室では、各種蔵書、視聴覚ライブラリーが閲覧できます。

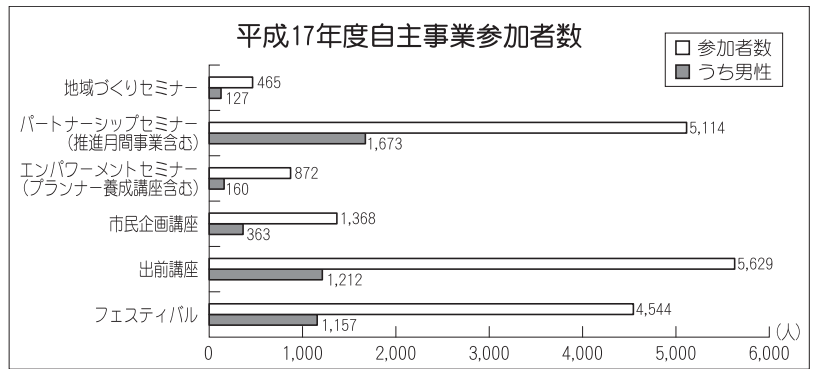
(資料：男女共同参画推進センター)



パートナーシップセミナーは、男女平等を推進する教育と学習の充実、豊かさ
と幸せが実感できる生活や社会づくりの
ための情報提供、学習の場を提供してい
ます。

地域づくりセミナーは、地域における
男女共同参画社会づくりの推進を支援す
る学習の場を提供しています。

エンパワーメントセミナーは、主体的に
活動し自己決定する力を高めて社会参画
する能力を養成する場を提供しています。



(資料：男女共同参画推進センター)

女性総合相談事業

H7.5.30女性総合相談窓口設置。

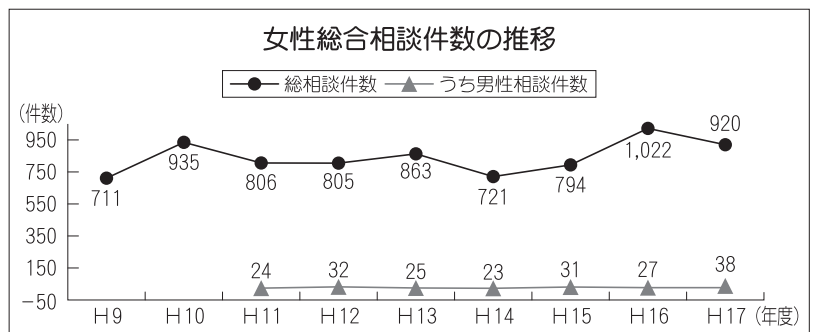
個人的な悩みや専門的な助言が必要とされる、家庭や社会でのさまざまな相談を専任の女性相談員2名が受けています。

H18.4.1から配偶者暴力相談支援センターとしての業務も行っていきます。

総相談件数のうちドメスティックバイ
オレンス相談が前年度の1.4倍に増加し
ています。(DV相談件数は、3ページを
参照してください。)

相談者は、中学生から70代まで幅広い
世代にわたり、男性からの相談件数が昨
年度より増加しています。

相談内容は、複雑化の傾向にあり、こ
ころの問題を抱えている人からの相談が
増えています。

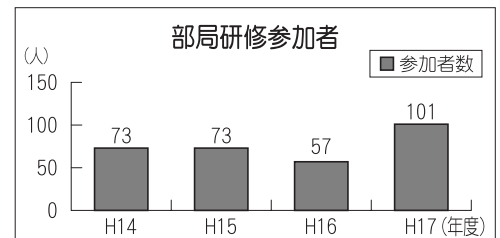


(資料：男女共同参画推進センター)

(3) 職員のジェンダーに敏感な視点の涵養

県職員研修において、男女共同参画に関する職員研修を実施して
います。(資料：人事課)

- ※部局研修 H14年度「弁護士目から見た『男女共同参画社会』」
 - H15年度「男女共同参画推進のために」
 - H16年度「職員からはじまる男女共同参画」
 - H17年度「男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づくり」
- (資料：男女共同参画課)



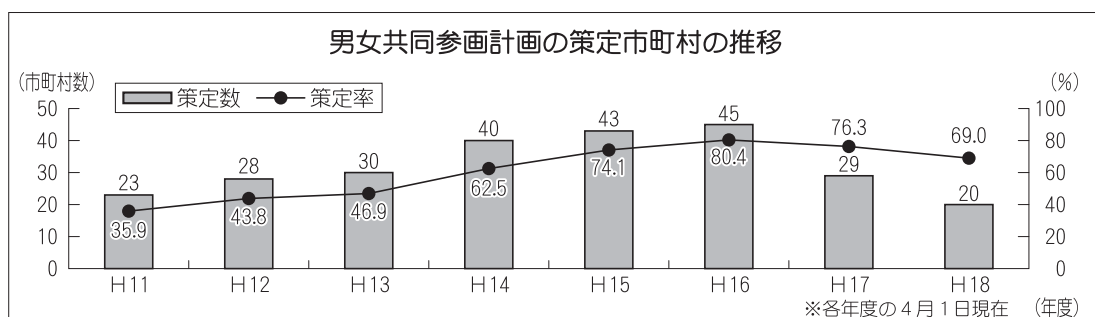
重点目標 2 市町村の推進体制等への支援

(1) 市町村の推進体制への支援

数値目標
市町村男女共同参画計画策定率
H18年 100%
(H13年度48.4%(計画策定時))

市町村合併に伴い、H18年度数値は、前年度を下回っていま
すが、策定に向けて検討中の市町村を含めると、9割を超えて
います。

(「Ⅲ 市町村・全国の状況」参照)



※H18.8現在 71.4% (20/28市町村)

※各年度の4月1日現在 (年度)

(資料：男女共同参画課)

男女共同参画に関する条例の制定状況

市町村における制定率は、H17年度34.2%（13/38市町村）からH18.4.1現在41.4%（12/29市町村）と増えています。

更に、5市町が検討中となっています。（「III 市町村・全国の状況」参照）

(2) 男女共同参画推進リーダーへの支援

地域における男女共同参画を推進するため、男女共同参画推進リーダーを設置し、地域での啓発活動や課題解決に取り組んでいます。

※H5～H13年度「女性いきいきアドバイザー」：市2名、町村1名を配置（7市57町村）

※H14年度～「男女共同参画推進リーダー」：各市町村2名配置（男女各1名を基本）

※H18年度は、各市町村の人口に応じて2名以上を設置（男性41名、女性71名、計112名）

重点目標3 男女共同参画社会づくりへ向けた各種団体等との連携

(1) 関係団体等との連携

やまなし女性のチャレンジ支援ネットワーク会議

女性のチャレンジ支援を目的に、専門的な立場からの情報提供、助言を一元的に行うため設置しています。

※H17.5.24設置

地域発男（ひと）と女（ひと）とのフォーラム

〈県フォーラム〉

市長会、町村会、女性団体協議会等により構成された、「地域発男と女とのフォーラム実行委員会」との共催により、6月の男女共同参画推進月間に開催しています。

（H14年度は、内閣府との共催により開催）

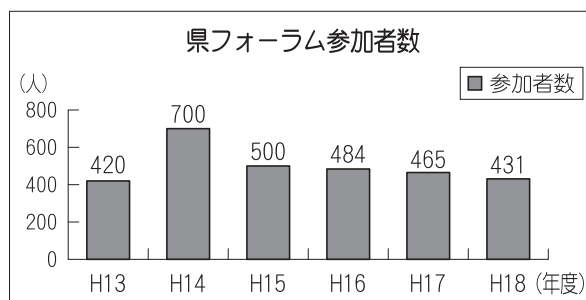
※H14年度「21世紀男女共同参画社会の実現を目指して」

H15年度「真の地方自治実現は男女共同参画で」

H16年度「家庭・地域でどう男女共同参画を進めていくか」

H17年度「すべての人が自分らしく生きるために」

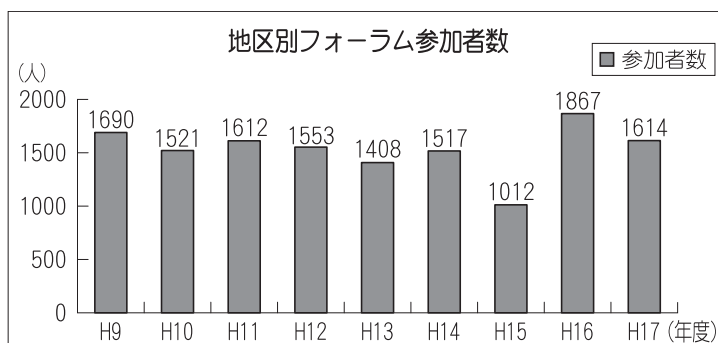
H18年度「豊かなくらしをめざして」



（資料：男女共同参画課）

〈地区別フォーラム〉

各地区の女性団体連絡協議会を中心に地域の各種団体により構成された、「地区別地域発男と女とのフォーラム実行委員会」が各地区で開催しています。



（資料：男女共同参画課）

(2) 女性団体への支援

女性団体が、主体性を発揮し、組織の力を集結して、男女共同参画による地域づくりをすすめることができるように、山梨県女性団体協議会が実施する事業に対して補助しています。

また、男女共同参画推進センターでは、男女共同参画に関わる講座等を企画運営を計画する団体、グループに対して支援しています。